

説苑



内務技監の今昔 (一)

清水生

——古市公威氏——

筆者は拙文以て本誌毎號に連載中であつた、「歴代内務土木局長と其の時代」も回を重ねること漸く十五回となつたので、前號にも豫告したやうに、本題は亦他日に譲つて本誌からは内務技監の方面に柔筆を向けることにした、夫れは度々書いたことでもあるから今更こと新らしく言ふまでもないが……元來何れの國家に於ても一國の興廢はその國の土木政策……土木事業換言すれば河川治水港湾道路等々の修築改善等に於て其の政策と技術とが渾然一致して、そ

の宜しきを得ないならば國家の土木行政は完全に遂行出來ないのみならずこれがために國家は産業に經濟に其他凡ゆる部門に於て發展を期することは望めないことは茲に識者を俟ずして明白のことである。さればこれが行政の府たる内務省に於て技術部の棟梁たる人物を捉へ來つて其の當時と今日とを比較し更に茲に連載したる歴代土木局長と其の時代とを併せて見れば我國の土木行政と土木の發達の徑路等は略ぼ判明すると共にその時代々々に其の衝に當つたる人物の一端をも窺うことが亦多少なりと興味を引くに足る

と思ふのである。勿論斷つて置くが本稿は我國の土木史といふのでもなければ亦土木政策やその他發展史ともいふべきものではない。只だ單にその當時々々の狀況とその衝に當つたる人物の概評とも云ふべき一種の隨筆に過ぎないのである、これは諒とせられたい。

借て明治二十七年に勅令第六十六號を以て初めて内務省に土木技監といふ職を置いたのである。そうしてこの官制に依つて最初の技監になつたのは、故男爵古市公成氏である。氏は明治二十七年六月廿二日に技監に就任して明治三十一年五月十日まで約四ヶ年間程技監の職にあつた。勿論氏はその以前明治二十三年五月十七日に内務省初代の土木局長に就任して技監になるまでズツと土木局長の椅子に居つたが、局長の方は都筑驛六氏に譲つて専ら技術方面に専心するために技監になつたのである。古市氏のことには付ては兼に稍や詳しく書いたから、本誌第二十二卷第三號参照して、再び書くのは重複するの嫌もあるから單に氏が技監當時のことを書いて置くことにする。

に書いたから初代の技監であつた故古市男のことは此位にして次の技監であつた沖野忠雄博士に移ることにする。

元來古市氏は我國工業界の最大權威者として最高の技術家たるの力量を以てゐたが、亦他方行政官として將た亦政治的手腕を多分に持つてゐて、行統も内務選信の兩省及び朝鮮統監府に亘つて相當の効果を擧げてゐる、殊に氏は内務技監在職中には明治初期以來河川港灣の修築及び設計監督等のことを外人の手に委ねてあつたのを我國の人々の手に移し、之れが統率の任に自から當つて其の宜しきを得て以來順調に進んでゐる。殊に治水工事に在つては高水除害の方針を確立して信濃、木曾、淀、筑後等の諸川に着手してゐる。其他の工事に在つては横濱大阪小樽等の重要港の修築及び東京大阪兩市の水道等を起工し、更に全國重要な河川港灣に對して根本的の調査測量を行ひ、改修の範圍及び順序を定むるの根本を作つてゐる。これ等は主として氏の技監當時になしたことであるが、行政方面にも亦相當見るべきものがある。即ち氏が土木局長時代に例へば河川法砂防法等の制定、土木監督官制の改正、復舊改良費國庫補助の途を講じたるが如き夫れである。何れも兼に詳細